

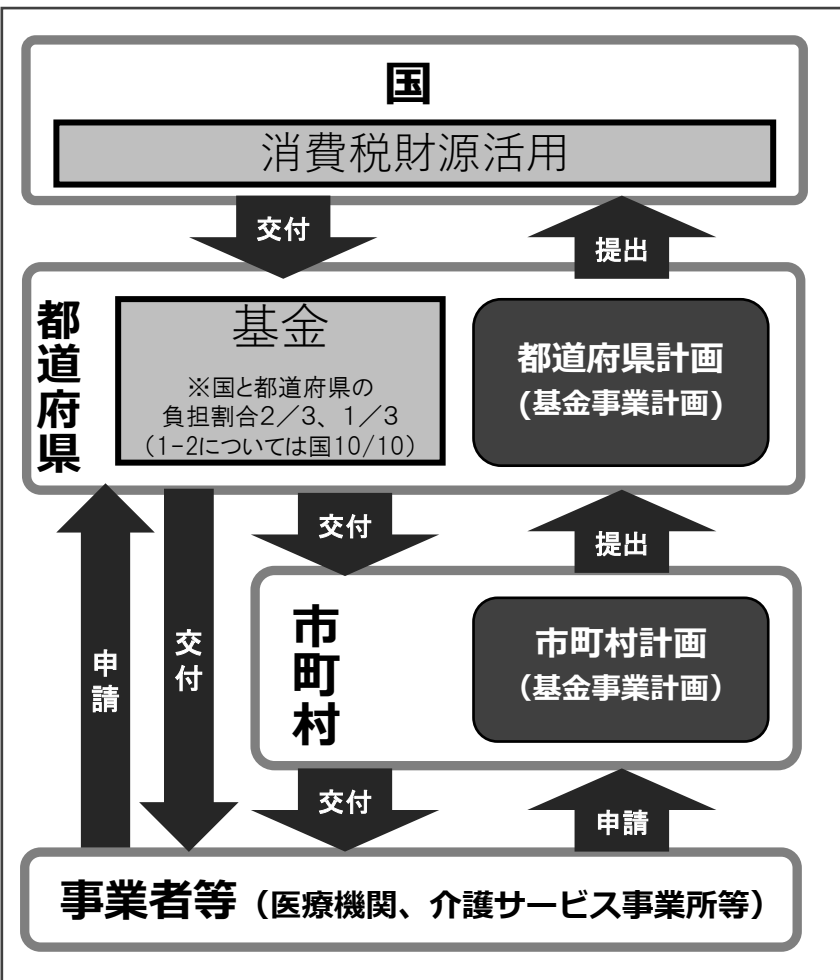
令和7（2025）年度 地域医療介護総合確保基金事業 （案） について

栃木県保健福祉部

地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

令和6（2024）年度政府予算案：公費で1,553億円（医療分 1,029億円、介護分 524億円）



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

○ 基金に関する基本的事項

- ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
- ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- ・診療報酬・介護報酬等との役割分担

○ 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。

※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

○ 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

令和7年度基金予算額（医療分）

事業区分	基金残高 (H26～R5)	令和6（2024）年度				令和7（2025）年度		
		基金積立額	事業実績額 (計画額)	事業実績額 (見込)	基金残高	基金積立額 (要望額)	事業実績額 (計画額)	基金残高
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	6.9億円	2.7億円	8.2億円	0.9億円	8.7億円	8.1億円	8.1億円	8.7億円
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に 関する事業	1.6億円	0.5億円	2.2億円	1.8億円	0.3億円	3.6億円	3.6億円	0.3億円
2 居宅等における医療の提供に 関する事業	0.3億円	0.5億円	0.7億円	0.6億円	0.2億円	0.7億円	0.8億円	0.1億円
4 医療従事者の確保に関する事業	1.6億円	18.6億円	11.5億円	10.3億円	9.9億円	10.2億円	15.5億円	4.6億円
6 勤務医の働き方改革の支援に 関する事業	0.6億円	0.8億円	1.2億円	0.3億円	1.1億円	0.2億円	0.7億円	0.6億円
合 計	11.0億円	23.1億円	23.8億円	13.9億円	20.2億円	22.8億円	28.7億円	14.3億円

注) 基金積立額が事業実施額に満たない事業区分については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定。
金額はそれぞれ四捨五入した数字であるため、事業区分の計と合計が一致しない場合がある。

(参考)区分 I - 1 医療機能分化・連携推進事業

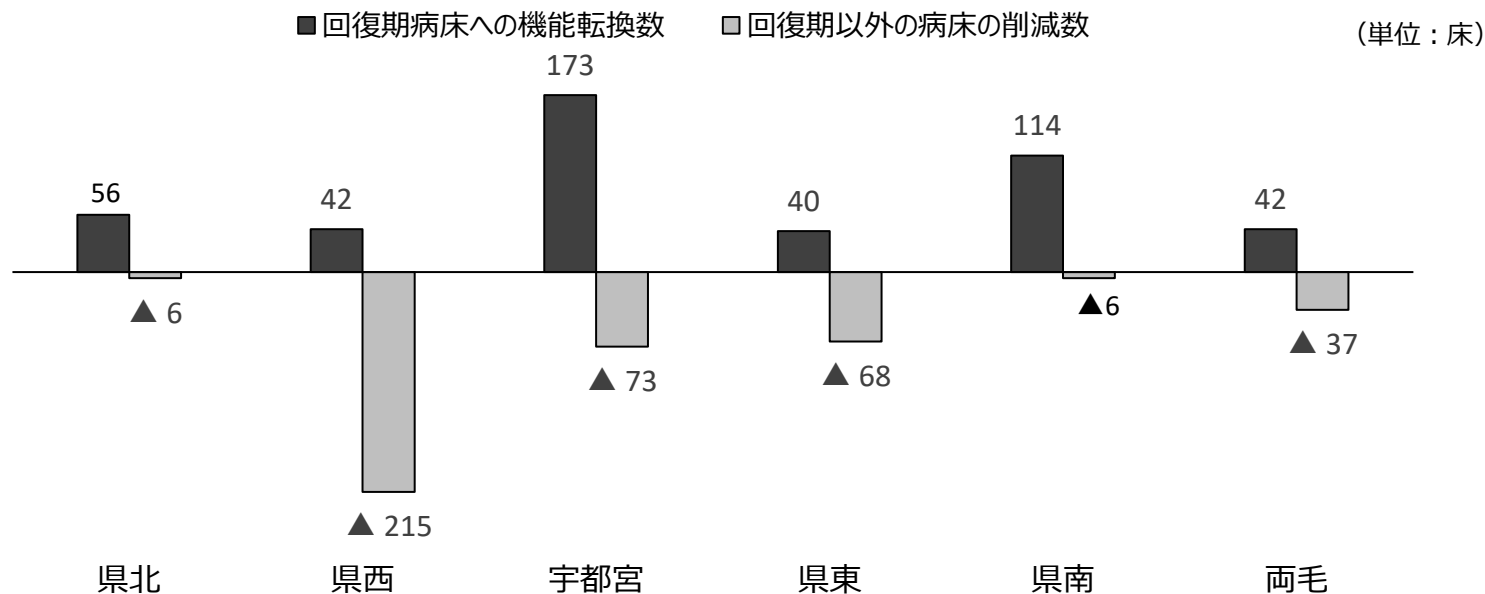
令和7(2025)年度 予算要求額 811,910 千円 (令和6(2024)年度 当初予算額 817,610 千円)

区分	対象経費	基準額	補助率
① 施設整備※	回復期病床への機能転換に必要な新築・改築費用（工事費又は工事請負費）	転換する病床 1 床当たり 9,000 千円	2 分の 1
② ₁ 設備整備※	回復期病床への機能転換に必要な備品購入費	転換する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
② ₂ スタッフ確保	② ₁ により機能転換した病棟で勤務させるため新たに雇用した職員（OT、PT、ST）の人件費	1 名当たり 月額 350 千円 1 施設 3 名まで、1 名につき最大 12 箇月分まで	2 分の 1
③ 経営診断	回復期病床への機能転換に向けた経営診断、収支分析等のコンサルティング経費 (中小病院・有床診療所のみ)	1 施設当たり 600 千円	2 分の 1
④ 用途変更※	回復期以外の病床を減少させ、他の施設に用途変更するために必要な経費（工事費、工事請負費及び備品購入費）	減少する病床 1 床当たり 5,000 千円（施設整備） 360 千円（設備整備）	2 分の 1
⑤ 住民理解促進	機能分化・連携の取組や必要性について地域住民の理解を得るための説明会や学習会の開催に必要な経費	1 実施主体当たり 300 千円	3 分の 2
⑥ 再編統合等施設整備	再編統合・機能分化連携を行うために必要な施設・設備の整備費	再編統合・機能分化連携に資すると認められる病床 1 床当たり 5,000 千円	2 分の 1

※ ①、②₁、④、⑥₂の補助事業については、当該補助事業により取り組もうとする機能転換等の内容が地域医療構想に沿ったものであることを、地域医療構想調整会議において協議（確認）された上で交付決定を行います。

(参考) 基金による病床機能転換整備の実績

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	合計
回復期 病床への 機能転 換数	- 床	72 床	42 床	68 床	78 床	4 床	4 床	120 床	13 床	66 床	- 床	467 床
回復期 以外の 病床の 削減数	- 床	- 床	- 床	- 床	37 床	- 床	6 床	18 床	66 床	192 床	86 床	405 床



令和7年度事業アイデア募集の結果（医療分）

区分	事業名（提案者）	事業の内容・要旨	検討結果
I-1	栃木県急性期医療連携におけるICTを活用したネットワークの構築（栃木県医師会）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者間コミュニケーションアプリ“Join”、これを全県体制とするため高度急性期におけるモデルネットワークを構築 ・また、「とちまるネット・どこでも連絡帳」と連動した運用を進める 	心大血管疾患、脳血管疾患等の緊急を要する高度急性期医療は救急医療との関わりが深いので、救急医療提供体制のあり方に関する検討委員会や脳卒中・心血管疾患対策協議会の議論を踏まえて、今後の事業化について検討する。
II	ACPって何？（栃木県医師会）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者を中心に医療・福祉・介護に関わる方を対象に10郡市医師会単位でACPの大切さや実務的な承諾書等必要な手続きを教示する 	ACPの重要性は今後益々高まるものと考えられるので、在宅医療連携体制強化研修開催事業等の在宅医療・介護に関する様々な既存事業の中で重点的なテーマとして積極的に取りあげつつ、今後の推進のあり方について検討していく。
II	在宅医療における多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業（栃木県薬剤師会）	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士を講師として嚥下機能、病状別による特別用途食品等の選択に関する薬剤師向けの研修会を実施 ・また、錠剤・カプセル剤の粉碎や簡易懸濁法等の調剤技術を含めた研修会（実習）を開催 	本事業はこれまで継続して実施しており、本提案はR6年度事業をさらに深化させ、嚥下機能に着目した多職種連携のさらなる推進を図るものであることから、R7年度事業に大きく反映させることとしたい。
II	薬局薬剤師の在宅業務連携推進事業（栃木県薬剤師会）	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の対応方法や各市町における在宅医療資源についての知識を深め、医療・衛生材料の供給拠点や各資源の活用方法について、参加者が所属する地域の取り組み方について学ぶ研修会を実施 	これまでの事業により、薬剤師に対する在宅業務や地域連携に係る研修や多職種への薬剤師のPRなどを実施し、在宅業務に取り組む薬局の増加を目指してきた。本提案はこれまでの事業を拡充し、地域における医療・衛生材料の提供体制の構築を進めることで地域医療連携のより一層の推進を図るものであることから、R7年度事業に反映させることとしたい。

区分	事業名（提案者）	事業の内容・要旨	検討結果
Ⅱ	訪問看護（運営に関する基準の留意事項の取り組み）法定研修の実施（高齢者虐待・感染症対策の強化）（栃木県訪問看護ステーション協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の強化についての研修及び事例検討、委員会活動状況報告 ・高齢者虐待防止及び事例検討等 	感染症対策の強化や高齢者虐待防止に関する研修及び事例検討については、既存事業である「訪問看護ステーションサポート事業」や「訪問看護教育ステーション事業」における研修テーマとして取りあげること等により、訪問看護の質の向上を図る。
Ⅱ	新任訪問看護師育成支援事業（栃木県訪問看護ステーション協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護未経験の看護職を雇用・育成する 訪問看護ステーションに対する人件費等を助成する 	訪問看護師の確保・育成・定着は訪問看護の充実に不可欠であることから、各種既存事業の拡充や見直しを図りつつ、本提案や好事例等を参考に効果的な取組について引き続き検討していく。
Ⅱ	訪問看護の需要拡大啓発を目的とした退院支援研修（栃木県訪問看護ステーション協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整看護師育成研修の開催 	退院前の早期から訪問看護が関わることは、速やかな退院調整や在宅療養への移行に重要であることから、本提案を参考に既存事業である「在宅医療地域連携体制構築事業」や「訪問看護教育ステーション事業」（同行訪問研修）等において退院支援に関する取組を充実させ、病院と訪問看護との連携強化を図る。

区分	事業名（提案者）	事業の内容・要旨	検討結果
IV	地域医療を崩壊させない ー准看護師確保への提言ー（栃木県医師会）	・准看護師養成校に入学を希望する者に対して、入学金や教科書代、授業料、制服代等々と費用の軽減することが後押しとなる	運営費補助金による養成所運営の支援を継続するとともに、看護職の魅力を積極的に発信することで、入学者確保に努めていく。
IV	がん・生活習慣病に対するリハビリテーション研修会（栃木県理学療法士会）	・がんのリハビリテーション研修会の実施 ・生活習慣病のリハビリテーション研修会の実施	糖尿病・腎臓病に対するリハビリテーション研修会については、既存事業（医師等を対象とした糖尿病・慢性腎臓病（CKD）研修事業、管理栄養士等を対象とした糖尿病・慢性腎臓病（CKD）研修事業）の中での対応を検討する。また、循環器病やがんの在宅療養支援リハビリについては、リハビリテーション専門職を対象とした循環器病研修や各がん拠点病院が実施する地域の医療従事者を対象とした研修（緩和ケア研修会等）において引き続き取り組んでいく。
IV	訪問リハビリテーション実務者研修会（栃木県理学療法士会）	・訪問リハビリテーション実務者研修の実施 対象：初任者 ・訪問リハビリテーション専門研修の実施 対象：実務経験者	本提案はリハ専門職の技能向上に資することが期待できることから、高齢対策課で実施している「リハビリテーション専門職研修会事業」（医介基金事業以外、県リハ協会委託）を拡充し、訪問リハビリテーションの充実、質の向上に取り組んでいく。

区分	事業名（提案者）	事業の内容・要旨	検討結果
IV	#7119・#8000からの救急往診・オンライン診療連携（ファーストドクター（株））	（#7119、#8000に寄せられる相談の結果） ・オンライン診療の選択肢の提供 ・救急往診の選択肢の提供（宇都宮地区にのみ構築） ※小児に限らず、全年代に対してオンライン診療と救急往診（宇都宮地区のみ）を提供	オンライン診療については、これまでに医師の不足する地域やコロナ禍においてその有用性が確認されているものの、安全性・必要性・有効性の観点から、医師、患者及び関係者が安心できる適切なオンライン診療の普及を推進する必要があることを踏まえて、本提案も参考にしながら今後の救急医療の取組について検討していく。
IV	オンライン診療による、休日夜間急患センターの補完（ファーストドクター（株））	・休日夜間急患センターの代替機能としてオンライン診療窓口を開設 ・自治体が提供するオンライン診療窓口を開設 ・患者からの申込後に看護師より電話連絡を行い、診察までの手順をフォローする体制を提供 ・薬の処方に関しては指定の薬局のみ連携	
IV	栃木県内へのオンライン診療の普及・定着（ファーストドクター（株））	・オンライン診療による、休日夜間急患センターを開設 ・住民の受診行動を変えるための広報活動を実施 ・薬の処方に関しては指定の薬局のみ連携	

令和7(2025)年度地域医療介護総合確保基金事業一覧表(医療分)

単位:千円

☆:新規事業

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						811,910	811,910	
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
1	医療機能分化・連携推進事業	①病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助	補助 2/3	医療機関、医療関係団体等	3,000	3,000		
		②回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	495,000	495,000		
		③回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(PT、OT、ST)の新規雇用に係る経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	46,800	46,800		
		④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	187,600	187,600		
		⑤回復期病床への機能転換に向けた、医業経営コンサルタントによる経営診断(収支分析)に係る経費への補助	補助 1/2	中小病院・有床診療所	900	900		
		⑥地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催	委託	医療系コンサルティング会社	1,000	1,000		
		⑦地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーの活動に要する経費	直営 委託	県	2,023	2,023		
		⑧複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	75,000	75,000		
2	脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	ICTを活用した医療連携により、脳卒中発症者に対して24時間体制で効率的に急性期の診断・治療が実施できる体制の整備を促進することを通じ、医療機関の機能分化を図るための経費	直営	県	587	587		
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業						364,800	364,800	
病床の削減・適正化を促進するための事業								
3	病床削減支援給付金支給事業費	地域医療構想の実現のため、病床又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合、削減病床に応じた給付金を支給	補助 10/10	病院・有床診療所	364,800	364,800		

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
2 居宅等における医療の提供に関する事業						74,254	75,969	
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備								
	4	在宅医療設備整備支援事業	「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び新たに在宅医療へ参入等する医療機関に対し、在宅医療の提供に必要な設備の整備に係る経費を補助	補助 1/2	在宅医療において積極的役割を担う医療機関、新たに在宅医療へ参入等する医療機関	10,000	10,000	
	5	在宅医療推進支援センター事業	在宅医療圏ごとに在宅医療・介護連携に係る人材育成や市町支援を行うとともに、県民向けに人生会議(ACP)に係る普及啓発のための講演会開催に要する経費	直営 委託	県(広域健康福祉センター)、郡市医師会	5,714	5,714	
	6	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療体制を強化するため、実務研修や実技講習を実施するほか、病院や地域診療所等の関係者による事業の充実を図るための検討会開催に要する経費	委託	認定NPO法人うりずん	6,362	6,362	
	7	在宅医療推進協議会開催事業	在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討に関することを協議する在宅医療推進協議会や訪問看護の課題や推進施策を実務レベルで検討するためのワーキンググループの開催に要する経費	直営	県	620	620	
	8	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を行うための経費を補助	補助 10/10	県看護協会	1,273	1,273	
	9	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	補助 10/10	栃木県重症心身障害児連絡協議会	850	850	
	10	医療的ケア児レスパイト事業	医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備等に係る経費を補助	補助 1/2	短期入所事業所	5,000	5,000	
	11	訪問看護ステーション設備整備支援事業	①訪問看護ステーション未設置市町等における、病院運営又は訪問看護職員の常勤換算数3.5人以上の訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備に要する経費を補助 ②既存の訪問看護ステーションにおいて新たに機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備に係る経費を補助	補助 3/4, 1/2	訪問看護ST事業者	6,000	6,000	
	12	訪問看護ステーションサポート事業	訪問看護管理者の経営能力の強化及び組織運営の安定化を支援するため、電話相談や運営マニュアルの作成を実施するとともに、訪問看護の質の向上を図るため、訪問看護事例の研修動画制作を行い、オンデマンド配信するための経費	委託	県訪問看護ST協議会等	2,719	2,719	

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額	事業実施額	備考
						(要望額)	(計画額)	
在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成								
	13	在宅医機能強化支援事業	郡市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催に係る経費を補助	補助 10/10	郡市医師会	1,675	1,675	
	14	在宅医療連携体制強化研修開催事業	四師会協議会の協力のもと、在宅医療提供体制の強化のための機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会の開催に要する経費	委託	県医師会	4,234	4,234	
	15	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護に関する相談への対応、地域の訪問看護ステーションを対象とした情報交換会や勉強会等を実施するための経費	委託	訪問看護ST事業者	10,519	12,234	一部、過年度基金を活用
	16	訪問看護普及啓発事業	訪問看護の適切な利用を促進するため、各種会議や研修会等あらゆる機会です普及啓発を実施するための経費	委託	県訪問看護ST協議会	1,057	1,057	
	17	訪問看護推進事業	①在宅人工呼吸療法を要する療養者支援、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修 ②精神科訪問看護に関する研修の実施	委託	①県看護協会、②県訪問看護ST協議会	1,866	1,866	
その他在宅医療の推進に資する事業								
	18	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	1,623	1,623	
	19	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	620	620	
	20	へき地歯科保健医療確保事業	へき地における歯科保健医療を確保するため、訪問相談を行う歯科衛生士の配置、研修会の開催及び診療用備品購入に要する経費を補助	補助 10/10, 1/2	県歯科医師会、郡市歯科医師会等	1,280	1,280	
	21	薬局薬剤師の在宅業務推進事業	在宅医療に必要な知識を学び、地域の在宅医療資源とその活用についての理解を深め、医療・衛生材料の供給体制構築に向けた研修等に要する経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	874	874	
	22	在宅医療における多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業	在宅医療を行う薬剤師に必要とされる知識取得や対応力向上のための研修会の実施に要する経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	760	760	
	23	在宅医療実態調査事業	県保健医療計画(8期計画)の中間見直しに向けた、在宅医療の実態を把握するための調査の実施に要する経費	委託	民間業者	6,691	6,691	
	24	在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	要介護者及び障害者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学会認定医の取得に要する経費を補助	補助 10/10	県歯科医師会	4,517	4,517	

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考				
4 医療従事者の確保に関する事業						1,022,615	1,550,388					
医師の地域偏在・診療科偏在対策												
25	とちぎ地域医療支援センター事業	①とちぎ地域医療支援センターの運営に要する経費	①直営 ②委託	①県 ②民間事業者	10,723	11,281	一部、過年度基金を活用					
		②医師のUIJターン促進に向けた取組に要する経費(情報発信の強化、センターサテライトの設置による相談体制の充実など)										
		③医師修学・研修資金貸与事業(産科医・小児科医・救急科医)						貸付	県	36,000	36,000	
		④獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費(修学資金)						貸付	県	220,000	220,000	
		⑤自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費						負担金	県	82,800	82,800	
		⑥地域を支える専攻医確保・育成事業☆						補助(定額)	病院(基幹施設)	10,000	10,000	
		⑦無料職業紹介事業						負担金	県	15	15	
		⑧臨床研修医確保のための合同説明会出展等						負担金	栃木県臨床研修医確保対策委員会	3,300	4,405	一部、過年度基金を活用
		⑨初期臨床研修医を対象とした研修セミナー事業							県	1,000	1,000	
		⑩栃木県地域医療対策協議会の開催に要する経費						直営	県	738	738	
		⑪県養成医師研修派遣負担金	負担金	県	92,000	92,000						
26	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	補助 10/10,1/3	病院、診療所、助産所	39,333	39,333						
27	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	補助 1/3	病院	4,130	4,130						
28	救急・災害医療人材確保育成事業	救急・災害医療に係る人材育成や県内医療機関の体制強化のための研究・実践を行う寄附講座の設置	寄附金	自治医科大学	20,000	20,000						
女性医療従事者支援												

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
	29	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	補助 10/10	医療機関等	900	900	
	30	歯科衛生士再就職支援事業	①未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助、②歯科医院向け就労支援セミナー開催に要する経費	①補助10/10 ②委託	県歯科医師会	976	976	
看護職員等の確保対策								
	31	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	①委託 ②補助1/2	①県看護協会 ②医療機関	24,210	24,210	
	32	認定看護師養成支援等事業	①認定看護師教育機関及び特定行為研修機関での研修受講等に係る経費への補助②認定看護師及び特定行為研修制度推進研修等実施に要する経費	①補助1/2 ②委託	①医療機関、訪問看護ST ②県看護協会	23,300	28,825	一部、過年度基金を活用
	33	看護実習環境確保支援事業	県内病院等における看護学生の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	委託	県看護協会	3,827	4,232	一部、過年度基金を活用
	34	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	補助(定額)	県看護系教員協議会	309	309	
	35	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習を実施する	委託	県看護協会	881	968	一部、過年度基金を活用
	36	看護職員キャリア継続支援事業	プラチナナース活用のため、セカンドキャリアに関するセミナーや再就業に必要な知識・技術を習得する研修会、広報活動、求人施設の開拓等を実施	委託	県看護協会	16,395	16,938	一部、過年度基金を活用
	37	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助	補助(定率)	看護師等養成所	244,599	254,203	一部、過年度基金を活用
	38	看護職員修学資金貸付金	将来看護職員として県内の病院等に就業しようとする者に対して、修学のために必要な資金を貸与	貸付	県	43,344	43,344	
	39	看護師等養成所施設設備整備助成事業	看護師養成所の施設整備に係る経費への補助	補助1/2	看護師等養成所	0	94,963	2ヶ年事業
	40	国際医療福祉大学医学検査学科施設整備事業	国際医療福祉大学の学科新設(医学検査学科)に係る施設設備整備に係る経費への補助	補助1/2	国際医療福祉大学	0	357,471	2ヶ年事業

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
医療従事者の勤務環境改善対策等								
	41	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	委託	県医師会	6,776	6,776	
	42	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、当該計画を推進する取組を行う場合の経費を補助	補助 1/2	医療機関	12,000	20,000	一部、過年度基金を活用
	43	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	補助 2/3, 1/3	病院内保育所	52,087	56,393	一部、過年度基金を活用
	44	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	補助 2/3	市町村等	46,134	91,340	一部、過年度基金を活用
	45	とちまる救急安心電話相談事業(小児分)	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	委託	民間業者	26,319	26,319	
	46	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	直営	県	519	519	
6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業						20,300	65,441	
勤務医の働き方改革の推進								
	47	勤務医の働き方改革推進事業	勤務医の働き方改革の推進に資する総合的な取組(ICT機器の整備、休憩環境の整備、タスク・シェアリングに伴う医療専門職雇用など)に要する経費への補助	補助 1/2, 10/10	一定の要件を満たす医療機関(B水準等)	20,300	65,441	一部、過年度基金を活用
合計						2,293,879	2,868,508	

注) 令和7(2025)年度基金積立額が事業実施額に満たない事業については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定